

# 京丹後市庁舎増築棟整備基本・実施設計業務委託（特記仕様書別紙）

## I 業務概要

※本業務については、「京丹後市庁舎増築棟整備基本計画（基本計画）」に基づき、次の業務を実施すること。

### (1) 業務内容

#### ○設計業務

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 増築棟の増築           | 基本・実施設計業務 |
| 防災倉庫の増築          | 基本・実施設計業務 |
| 既存防災倉庫の解体        | 実施設計業務    |
| 峰山総合福祉センター倉庫の解体  | 実施設計業務    |
| 峰山総合福祉センター駐車場の整備 | 実施設計業務    |
| 峰山庁舎及び大宮庁舎の改修    | 基本設計業務    |

#### ○主な調査業務

- 地盤調査
- アスベスト分析調査

#### ○主な関係法令及び申請等

- 建築確認申請
- エネルギーの使用の合理化に関する法律
- 京都府地球温暖化対策条例
- 京都府福祉のまちづくり条例
- 土壌汚染対策法
- 開発許可申請
- ZEBプランニング業務（補助申請含む）

#### ○以下の業務については除くものとする

- 峰山庁舎改修に伴う実施設計業務
- 大宮庁舎改修に伴う実施設計業務
- 網野庁舎別館解体に伴う実施設計業務
- 丹後文化会館駐車場整備に伴う実施設計業務
- 旧吉原小学校グラウンド駐車場整備に伴う実施設計業務

### (2) 敷地の条件等

建設地：京都府京丹後市峰山町杉谷 地内  
 峰山庁舎前駐車場敷地面積：約7,812.53㎡（借地含む）  
 本庁舎敷地面積：約4,578.04㎡  
 福祉事務所敷地面積：約6,539.03㎡

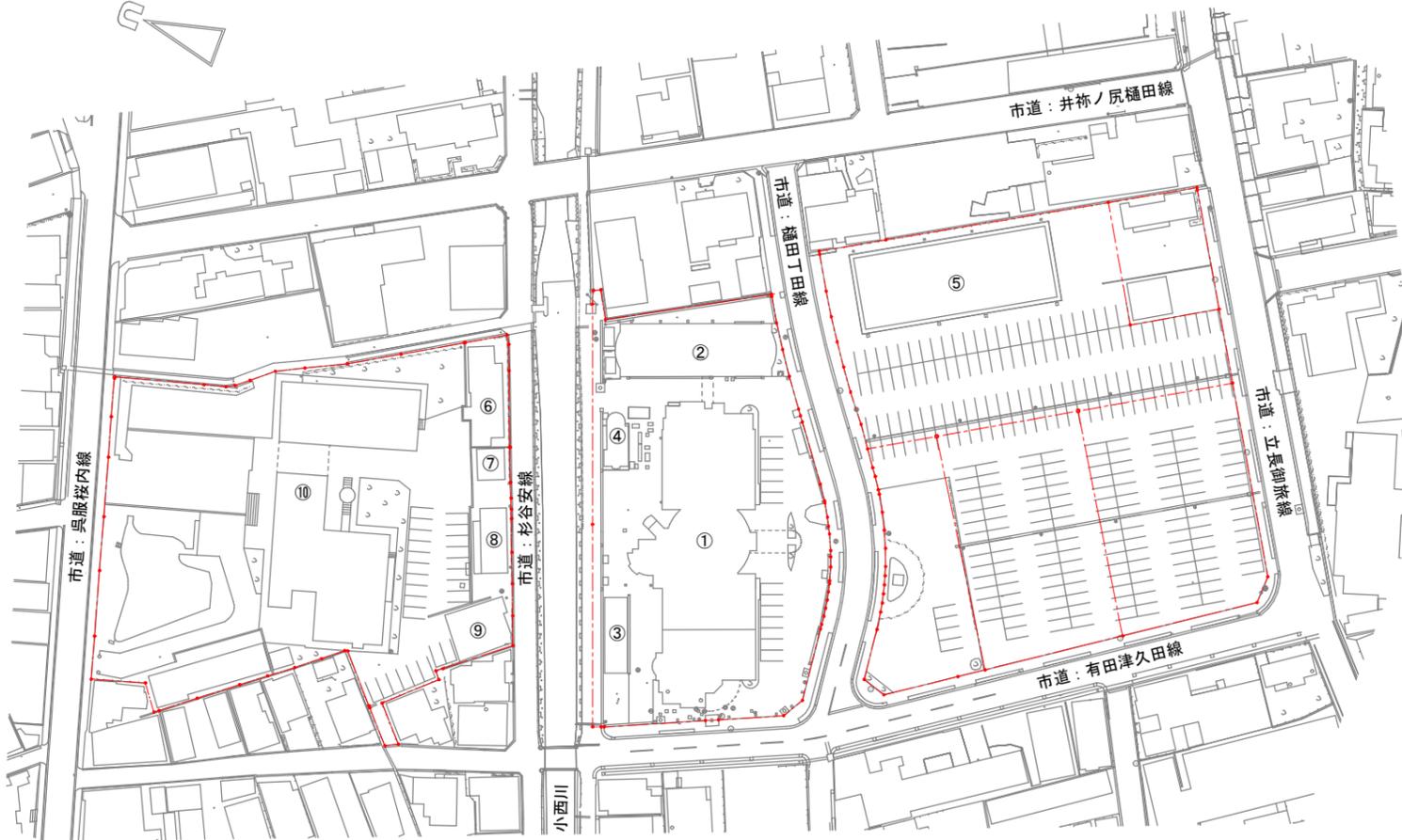
都市計画区域：都市計画区域内  
 用途地域：指定なし  
 建蔽・容積率：60%・200%  
 道路斜線：勾配1.5  
 隣地斜線：20m+勾配1.25  
 建築基準法第22条区域内  
 森林法：区域外  
 農振法：区域外  
 文化財保護法：区域外  
 開発関連：許可等必要

上・下水道：上水道【京丹後市公共水道】、下水道【京丹後市公共下水】  
 電気：関西電力榑供給地域  
 ガス：LPG  
 立地状況：呉服桜内線（幅員7.0m）、杉谷安線（幅員5.5m）、  
 井柵ノ尻樋田線（幅員8.8m）、有田津久田線（幅員7.0m）、  
 樋田丁田線（幅員7.0m）、立長御旅線（幅員8.0m）



京丹後市市役所（峰山庁舎）

付近見取り図



現況配置図及び敷地境界図

### 敷地内の既存建物

- |             |                  |      |
|-------------|------------------|------|
| ①峰山本庁舎      | : RC3F 延床約3,858㎡ | 【改修】 |
| ②別館         | : S2F 延床約810㎡    | 【改修】 |
| ③ガレージ・プロパン庫 | : S1F 延床約85㎡     |      |
| ④フロー室       | : RC1F 延床約10㎡    |      |
| ⑤防災備蓄倉庫     | : S1F 延床約900㎡    | 【解体】 |
| ⑥事務所棟       | : W1F 延床約162㎡    | 【解体】 |
| ⑦車庫棟1       | : W1F 延床約44㎡     | 【解体】 |
| ⑧倉庫棟1       | : W1F 延床約88㎡     | 【解体】 |
| ⑨車庫棟2       | : W1F 延床約141㎡    | 【解体】 |
| ⑩福祉事務所      | : RC3F 延床約2,205㎡ |      |

 京丹後市 建設部 都市計画・建築住宅課	部長	課長	課長補佐	課長補佐	係長	合議	担当	工種	業務名	図面番号
	業務場所 京都府京丹後市峰山町杉谷 地内							業種番号	図面名称	縮尺

# 京丹後市庁舎増築棟整備基本・実施設計業務委託（特記仕様書別紙）

(3) 整備条件  
 ※庁舎増築棟整備の基本的な考え方については、「京丹後市庁舎増築棟整備基本計画」第3章による。

(4) 集約化について  
 部署配置の考え方  
 ①大宮庁舎を最大限に活用し、増築棟の建設規模を最小限のものとする。  
 ②増築棟に市民関連窓口をできる限り集約する。  
 ③現峰山庁舎に産業振興部門を配置する。  
 ④峰山総合福祉センターに子育て相談関係を暫定配置する。

集約化内容  
 〈峰山庁舎〉  
 市長、副市長、議長、議会事務局、市長公室（峰山市民局の除く）、総務部（デジタル戦略課除く）、商工観光部、農林水産部  
 農業委員会事務局、監査委員事務局、監査委員

〈増築棟〉  
 健康長寿福祉部（子育て関係を除く）、峰山市民局、デジタル戦略課、市民環境部、会計課

〈大宮庁舎〉  
 大宮市民局、教育長、教育委員会事務局、海の京都DMO、京都地方税機構丹後地方事務所、建設部、上下水道部

〈峰山総合福祉センター〉  
 健康推進課（子育て関係）、子ども未来課

(5) 整備計画等  
 ①増築棟の整備計画  
 既存防災倉庫解体後、峰山庁舎前駐車場敷地に増築棟を建設する。

構造：鉄筋コンクリート造  
 階層：地上3階建て  
 延床面積：約4,000㎡

部署名	人数
健康長寿福祉部	計 92人
生活福祉課	22人
寄添い支援センター	8人
障害者福祉課	9人
長寿福祉課	32人
健康推進課	17人
新型コロナ対策室	4人
峰山市民局	7人
デジタル戦略課	7人

部署名	人数
市民環境部	計 66人
市民課	15人
生活環境課	11人
ゼロカーボン推進室	3人
税務課	22人
保険事業課	15人
会計課	7人

予定職員数 179人

※構造については、構造形式の検討も踏まえ比較検討の上決定すること。  
 ※階層については、配置計画及び内部動線等の検討を踏まえ決定すること。  
 ※所要室及び平面計画については、配置部署等を考慮し必要な広さ及び機能を提案検討すること。

②防災倉庫の整備計画  
 峰山総合福祉センター敷地内の倉庫を解体し防災倉庫の建設及び駐車場の整備を行う。

構造：鉄骨造  
 階層：平屋建て  
 延床面積：約170㎡

※位置については、峰山総合福祉センターの在り方も踏まえ検討すること。

③峰山庁舎の整備計画  
 空調、外壁、屋上防水、LED、非常用自家発電設備の高上げ等の改修を行う。  
 集約化に伴い必要な内装改修や議場等の改修を行う。

④大宮庁舎の整備計画  
 空調、LED等の改修を行う。  
 集約化に伴い必要な内装改修を行う。

(6) 設計の基本工程  
 基本設計：約6.0ヵ月  
 実施設計：約11.0ヵ月（申請手続き含む）

市道廃止による開発許可（土地の区画変更）  
 敷地測量・官民明示・開発面積の確定⇒開発設計・開発申請（⇒開発工事⇒完了検査）  
 ※市道の下水道等の切り回しが不要な場合は、現状の敷地状態で完了検査  
 ※開発申請完了時点までに、既存防災倉庫の敷地変更及び市道廃止が必要

## (7) 敷地利用計画

